

新型コロナウイルス感染症への対応状況等について

1 要旨・目的

新型コロナウイルス感染症の感染状況及び対応状況等について報告する。

2 現状・背景

レベル評価：レベル2

新規報告数（直近1週間の10万人当たり）：120.2人（6月8日現在）

確保病床の使用率：18.1%（6月8日現在）

入院率：1.7%（6月8日現在）

重症病床における確保病床の使用率：2.1%（6月8日現在）

3 概要

(1) 対象者

すべての県民・事業者

(2) 実施内容（詳細は別紙のとおり）

- ・PCR検査の実施
- ・医療・療養体制の確保
- ・医療資材の確保・供給 など

(3) スケジュール

—

(4) 予算

	(累計額)	(R4年度当初予算額)
新型コロナウイルス感染症対策	506,277 百万円	78,069 百万円
うち関係分 感染拡大防止対策	148,023 百万円	7,299 百万円
医療提供体制の確保	150,057 百万円	34,549 百万円

4 その他（関連情報等）

新型コロナウイルス感染症 まとめサイト

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/>

1 広島県の感染状況

令和2年3月7日に最初の感染者が確認されて以降、感染拡大と収束が繰り返されている。感染力が非常に強いオミクロン株による感染は、年明け以降、これまでにない極めて速いスピードで拡大し、社会機能の維持が困難になってくることも懸念された。

このため、1月9日から国の「まん延防止等重点措置」の適用を受け、県内全域を対象に外出削減や飲食店の営業時間短縮の要請といった強い対策を講じて、感染の急拡大が続く状態を回避し、減少局面に移行させることができた。（重点措置の適用は3月6日に解除）

直近の新規感染者数は、5月の大型連休明けから急増し、一時的に過去最高に迫る高い水準になったが、5月中旬以降は減少傾向で感染の拡大は抑えられており、引き続き、新規感染者数や病床使用率等の指標を注視していく。

保健・医療提供体制については、保健所の体制を強化するとともに、軽症・無症状の自宅療養者の増加に対応するため、フォローアップセンター（健康観察）、オンライン診療センター（診療・相談、薬剤処方）の設置のほか、入院病床や宿泊療養施設の確保と併せ、重症化の防止と症状に応じた適切・迅速な医療提供体制を整備している。

オミクロン株に対しても発症予防や重症化予防の効果が期待できるワクチン接種については、3回目の追加接種を終えた人の割合が、65歳以上の高齢者で89%を超えているものの、全人口では58%程度であることから、引き続き市町において夜間・週末接種の実施や、当日予約枠の設定など、若年層も接種しやすい体制を確保いただき、県民に対して積極的な接種を呼び掛けている。

新規報告数及び直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数



新型コロナデータサイト
<https://hiroshima.stopcovid19.jp/>

市町別直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数

[6月8日20時現在]



新型コロナデータサイト
<https://hiroshima.stopcovid19.jp/>

2 PCR検査の実施

[検査実施状況]

(令和2年1月30日～令和4年6月3日)

陽性件数 (A)	検査件数			陽性率 (A) / (B)
	行政機関実施	医療機関実施	合計 (B)	
160,678件 (3,706件)	1,236,282件 (13,988件)	674,851件 (13,898件)	1,911,133件 (27,886件)	8.41% (13.29%)

※ () 内は直近7日間(令和4年5月28日～令和4年6月3日)の検査状況

3 医療・療養体制の確保

(1) 入院病床の確保(令和2年4月14日～)

患者が発生した際の入院先の選定や搬送の調整を行うため、広島県新型コロナウイルス感染症患者トリアージセンターを開設している。

あわせて、感染拡大の状況(フェーズ)に応じた病床の確保目標を設定し、病床を整備している。現在は、6段階のフェーズ(一般1～4、緊急I・II)のうち上から3番目の一般フェーズ4としている。

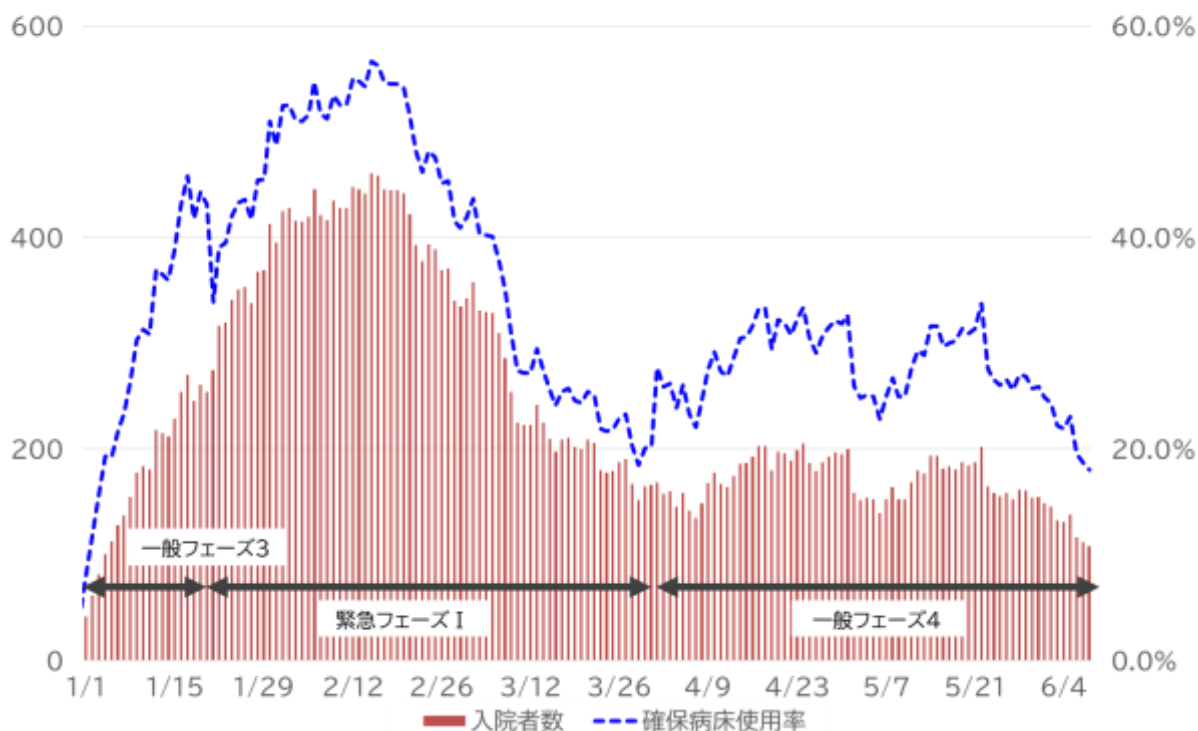
[病床確保・利用状況]

(6月8日現在)

入院者数	即応病床数	空床率
102人	569床	82.1%

入院者数及び確保病床使用率

[6月8日20時現在]



(2) 宿泊療養施設の整備 (令和2年4月21日～)

軽症者等の宿泊療養施設についても、計画的な居室数の確保に努めている。

[宿泊療養施設利用状況]

(6月8日現在)

入所者数	設置施設数	稼働室数	空室率
334人	15施設	1,972室	83.1%

(3) 軽症者等の搬送体制の整備 (令和2年5月1日～)

民間の患者等搬送事業者の協力により、医療機関から宿泊療養施設等への患者搬送を実施したが、令和2年6月5日からは、県保健所等に搬送車両(CX-8)を導入した。

また、令和2年12月から民間のタクシー業者等に患者搬送業務を委託している。

4 医療資材の確保・供給体制

感染防止対策に必要な医療資材については、各事業者が自ら確保することが原則であるが、感染症が蔓延した時期において、市場での流通がひっ迫したため、県が医療体制の維持を目的として、備蓄や購入品、国からの供給スキームを活用して指定医療機関等を中心に配付してきた。

(1) 資材の配付状況

(6月7日現在)

区分	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド	使い捨て手袋
感染症指定医療機関等	292.0 万枚	68.3 万枚	163.6 万枚	39.6 万枚	893.8 万枚
一般医療機関	418.0 万枚	45.7 万枚	58.2 万枚	10.1 万枚	836.0 万枚
歯科, 薬局, 軽症者療養施設 等	268.1 万枚	29.7 万枚	30.2 万枚	3.9 万枚	170.3 万枚
社会福祉施設等	228.4 万枚	0.1 万枚	17.4 万枚	9.9 万枚	50.9 万枚

(2) 現在の在庫状況

(6月7日現在)

区分	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド	手指消毒薬	使い捨て手袋
在庫数	1,198.7 万枚	75.5 万枚	62.8 万枚	9.6 万枚	0.16 万L	3,430.8 万枚

5 現在の取組状況

(1) PCR検査体制

検査機関や医療機関に対する検査機器の導入支援や、プール検査方式の採用、県外検査機関の活用などにより検査体制の充実を図っている。

県のPCR検査事業に活用可能な検査体制は約17,800件/日を確保している。

(2) PCRセンター・PCR臨時スポットの設置状況

(D: ドライブスルー, W: ウォークイン, K: 検査キット配布・回収)

会場	形態	住所	開設日時
中央新天地集会所	W・K	広島市中区新天地 7-9	毎日 11:00~20:00
観音マリーナ駐車場	D	広島市西区観音新町 4 丁目 16	毎日 10:00~15:00
中央警察署本通交番跡地	W	広島市中区本通 5-2	毎日 11:00~15:00
旧福山港フェリーターミナル駐車場	D	福山市新涯町二丁目 23	毎日 10:00~16:00
広島大学 南第 4 駐車場	W	東広島市鏡山一丁目 6	毎日 11:00~16:00
みよしまちづくりセンター駐車場	D	三次市十日市西六丁目 10-45	毎日 11:00~15:00
廿日市市役所駐車場	W・K	廿日市市下平良一丁目 11-1	毎日 11:00~15:00
尾道市役所駐車場	W・K	尾道市久保一丁目 15-1	毎日 11:00~15:00

会 場	形態	住 所	開設日時
呉市役所駐車場	W・K	呉市中央四丁目 1-6	毎日 11:00～15:00
三原市役所玄関前	K	三原市港町三丁目 5-1	毎日 11:00～15:00
広島駅（北口ペDESTリアンデッキ）	K	広島市南区松原町 2-37	毎日 7:00～15:00
福山駅前（南口）五浦釣人像前	K	福山市三之丸町 12-14	毎日 7:00～15:00
広島県庁（正面駐車場 南側）	W	広島市中区基町 10-52	毎日 11:00～15:00

(3) 事業所PCR集中検査の実施

感染の連鎖を遮断し、早期発見、早期収束させるため、令和3年6月14日から感染者の発生した事業所の従業員等に対して、幅広く集中的に検査を実施している。

（令和4年4月～6月7日現在実績 386 事業所、受検者数 14,949 人、陽性率 1.9%）

(4) 医療機関、介護施設等における検査

重症化リスクのある者が多く入院・入所している医療施設及び介護施設等において、感染者を早期に発見し、感染拡大の防止を図るため、施設の従事者等に対する定期的な検査（月2回程度：抗原定性検査）を令和4年1月14日から再開した。

さらに、重症化リスクの高い高齢者等を感染から守るため、介護施設等における検査頻度について、3月から月8回に増やし、6月からは、うち4回をPCR検査で行うことも可能とした。

(5) 積極ガードダイヤル等の相談・受診体制

発熱など風邪に似た症状を感じた県民がスムーズに診療・検査を受けることができるよう、かかりつけ医や「受診・相談センター」（積極ガードダイヤル）により「診療・検査医療機関」（6月8日現在 1,430 か所）を速やかに案内する相談・受診体制を整備しており、身近な医療機関で円滑に受診できるよう、協力が得られた診療・検査医療機関を県ホームページで公表している。

また、過度な受診控えは、健康上のリスクを高める可能性があることから、必要な受診やがん検診、乳幼児健診、予防接種などを継続するよう啓発を行っていく。

(6) こころの健康対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を感じる県民への心のケアを行うため、令和2年5月25日から令和4年3月31日まで専用相談窓口「広島県こころの悩み相談【コロナ関連】」（電話・SNS）を開設して相談対応を実施した。令和4年4月以降は、県立総合精神保健福祉センター等のこころの相談窓口（電話・SNS）で対応している。

（5月末現在 相談件数 1,837 件：SNS 896 件、電話 941 件）

(7) 入院医療体制の充実・強化

更なる病床確保に向けて、配慮を要する患者のための受入医療機関の確保のため、関係医療機関と調整を進めている。

区 分	内 容
周産期医療	感染症の重症度及び妊娠時期により、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
小児医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
救急医療	感染が疑われる患者がたらい回しされることのないよう、輪番病院等での受け入れが難しい場合の受入先となる医療機関を定めている。 引き続き、各圏域における受入体制の強化を図る。
透析医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
精神医療	精神疾患及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、各医療機関と個別に調整を実施している。
神経・筋疾患	神経・筋疾患の状況及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。

(8) 宿泊療養施設の運用

感染状況を注視しながら、必要な施設数を確保するとともに、施設、運営委託業者、医療機関等の関係者と調整を行い、療養者のニーズに沿った効果的な運用を行っていく。

(9) 宿泊療養者・自宅療養者等の重症化予防体制の拡充

宿泊療養施設や自宅での療養中に症状が悪化した場合は、対面診療を行う陽性者外来の受診を調整し、宿泊療養施設では更にオンラインによる巡回診療体制を確保している。

また、自宅療養者の健康観察は、多くは民間事業者に委託して運営するフォローアップセンターで行い、発熱等の症状がある場合は、地域の医療機関のほか、広島県オンライン診療センター（令和4年1月14日設置）において必要な医療を提供するとともに、薬局と連携し必要な薬剤処方につなげている。

経口抗ウイルス薬の投与体制については、診療・検査医療機関における処方に加えて、経口治療薬相談ダイヤル（令和4年1月26日設置）において自宅療養者からの相談を受け付け、対象者をオンライン診療センターにつないで投薬する体制を確保している。

（5月15日現在 県内投与実績：ラゲブリオ®2,845人分、パキロビッドパック®117人分）

[広島県オンライン診療センター運営状況] （令和4年1月14日～令和4年6月7日）

診療件数	診療方法		薬剤処方
	オンライン	電話	
10,772 件	7,117 件	3,655 件	9,941 件

(10) 医療資材の安定的確保・供給

医療機関等で医療資材がひっ迫した際の備えとして、これまで進めてきた備蓄の量の見直しを行い、使用量の増加や緊急的な供給対象を勘案し、マスクと手袋について備蓄量を増やすこととした。加えて、今後新型コロナウイルスを上回る感染力・毒性を持つ感染症（以下「強毒性感染症」という。）が発生した場合に備え、防護服（セット）及びN95マスクを追加で備蓄することとした。

備蓄している資材については、県が直接保管管理を行っていたが、倉庫業者へ入出庫や保管管理業務を委託し、迅速に供給できる体制を整備している。

(11) 社会福祉施設等に対する支援

令和2年7月より、県福祉サービス調整本部において、新型コロナウイルス感染症が発生して運営が困難となった介護施設等へ応援職員を派遣する体制を構築している。

加えて、高齢者施設等の入所者が感染し、施設内で療養せざるを得なくなった場合に早期治療を開始できるよう、施設と地域の医療機関が連携して治療・投薬方針を事前に策定する取組を進めている。また、対応可能な連携医療機関がない施設に対しては、県が募集した「往診可能医療機関」により医療支援を行う体制を整備している。

[施設と地域の医療機関の連携状況，往診可能医療機関]（令和4年6月8日現在）

高齢者施設等	連携医療機関あり		往診可能医療機関
	連携医療機関あり	連携医療機関なし	
1,391 施設	1,128 施設 (81.1%)	263 施設 (18.9%)	129 機関

(12) 「広島コロナお知らせ QR」の実施

QRコードを活用して、新型コロナウイルス感染症の感染者と同じ時間帯に同じ施設を利用した方に、感染者との接触可能性を通知し、検査を促す「広島コロナお知らせ QR」を令和2年8月14日から開始した。国の接触確認アプリ「COCOA」とともに、特に大規模イベントを中心に積極的に活用いただけるよう事業者、県民への更なる周知を図っていく。

(13) 新型コロナウイルス抗体保有率調査

本県の新型コロナウイルス感染症対策に資するため、新型コロナウイルス抗体保有率調査を、令和2年度から令和3年度にかけて5回実施した。

第5回調査の抗体保有率は92.1%と、第4回調査の88.0%よりもさらに向上していた。更に、ワクチン2回目接種後と3回目接種後の抗体価の比較から、3回目接種によって、発症予防効果や重症化防止の強化が期待できることが判明している。